



佐賀県公報

平成20年
1月6日
(火曜日)
第 13115号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

急傾斜地崩壊危険区域の指定

(一・河川砂防課)

公告

デジタルX線透視撮影装置の購入に係る一般競争入札

(県立病院好生館)

本門地区換地計画決定

(農地整備課)

土地改良区の定款変更認可

(四)

○ 告示

◎佐賀県告示第一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図書は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課、武雄土木事務所及び武雄市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年一月六日

佐賀県知事

古川

康

川良地区

次に掲げる土地に存する標柱一号から十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域

○ 公告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成21年1月6日

収支等命令者

佐賀県立病院好生館館長

樽

木

等

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量 デジタルX線透視撮影装置 一式

(2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成21年3月27日

(4) 納入場所 佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目12番9号
佐賀県立病院好生館 放射線科

(5) 入札方法

ア 技術的要件を満たしていることを判定するために、入札機器の性能、機能、技術等に関する書類を提出すること(必要書類の種類及び部数については別に交付する「入札説明書」の15の(1)を参照のこと。)

標柱番号	市	町	大字	字	地番
一	武雄市	武雄町	富岡	内ノ子	一〇三七〇番八地先河川敷
二	"	"	"	赤坂	一〇五一四番一
三	"	"	"	"	"
四	"	"	"	"	一〇五二三番一
五	"	"	"	"	"
六	"	"	"	山口	一〇四二一番九
七	"	"	"	"	一〇四二一番一
八	"	"	"	"	一〇四〇五番一
九	"	"	"	内ノ子	一〇三七二番一六
十	"	"	"	"	一〇三七〇番四地先水路敷
十一	"	"	"	"	一〇三七〇番一

<p>イ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限時点で有すること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定に基づき高度管理医療機器等の販売業及び賃貸業の許可を受けた者であること。</p> <p>3 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると確認することができる書類を、入札書の提出期限の7日前までに4の(1)の場所に提出しなければならない。</p> <p>提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。</p> <p>なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。</p> <p>4 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約事項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p> <p>郵便番号 840 - 8571 佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目12番9号</p> <p>佐賀県立病院好生館業務課用度担当</p>	<p>電話 0952 - 28 - 1153</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成21年1月6日から平成21年2月15日までの間、佐賀県立病院好生館ホームページ（URL：http://www.koseikan.jp/）及び上記(1)の部署で随時交付する。</p> <p>(3) 入札書の提出方法 (1)の部署に持参又は郵送すること。</p> <p>なお、郵送の場合は配達証明郵便とすること。</p> <p>(4) 入札書の提出期限 平成21年2月18日 午前10時</p> <p>なお、郵送の場合は平成21年2月17日必着とする。</p> <p>(5) 開札の日時及び場所</p> <p>平成21年2月18日 午前10時15分</p> <p>佐賀県立病院好生館南棟 1階会議室 1</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。</p> <p>イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該競争入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>エ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>オ 代理人でその資格のないもの</p> <p>カ アからオまでに掲げる者のほか、当該競争入札の条件に違反した者</p> <p>(4) 入札の中止</p> <p>次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入</p>
--	--

<p>札者の負担とする。</p> <p>ア 入札参加者が連合し、又は不慮の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。</p> <p>イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。</p> <p>(5) 契約書作成の要否 要</p> <p>(6) 落札者の決定方法</p> <p>ア 有効な入札書を提出した者のうち、入札金額が予定価格の制限内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>イ 落札となるべき同価入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、直ちに、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>ウ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第一回目を含め3回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。</p> <p>(7) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>6 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: X-ray Digital TV System 1 set</p> <p>(2) Delivery period: By 27 March, 2009</p> <p>(3) Delivery place: Saga Prefectural Hospital Koseikan</p> <p>(4) Qualifications for participating in the tendering procedures:</p> <p>Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:</p>	<p>Prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances.</p> <p>Prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.</p> <p>(5) Time-limit for tender: 10:00 A.M. 18 February, 2009</p> <p>(6) Contact point for the notice: Supplies Section, Saga Prefectural Hospital Koseikan, 1-12- 9 Mizugae, Saga-shi, Saga-ken, 840-8571, Japan TEL 0952-28-1153</p> <p>伊万里市長 塚部芳和から認可申請のあった伊万里市営土地改良事業（基盤整備促進）西八谷搦地区の換地計画は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により適当であると決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供します。</p> <p>なお、利害関係人でのこの換地計画に異議のある方は、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成21年2月19日までに佐賀県伊万里農林事務所（郵便番号848-0041 伊万里市新天町112番地4）に提出してください。</p> <p>平成21年1月6日 佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 伊万里市営土地改良事業（基盤整備促進）西八谷搦地区の換地計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成21年1月7日から平成21年2月4日まで</p> <p>3 縦覧の場所 伊万里市役所</p>
---	--

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成20年12月26日上場土地改良区の定款の変更を認可した。

平成21年1月6日

佐賀県知事 古川 康

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十一年一月六日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社